

放課後児童クラブ対策について



令和5年3月16日（木）
奈良県 こども・女性局 奈良っ子はぐくみ課

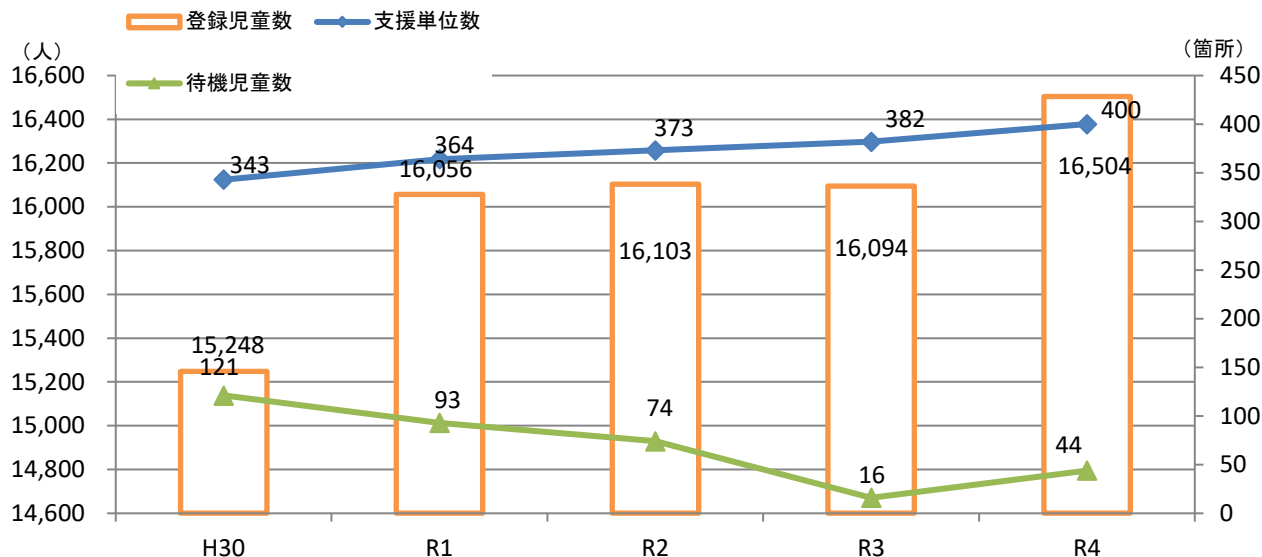
〈目 次〉

I 放課後児童クラブの現状	・・・ 1
II 放課後児童クラブの人材確保について	・・・ 5
III 放課後児童クラブの質の向上について	・・・ 8
IV 人材確保・質の向上に向けての今後の取組の検討	・・・10
(参 考) 放課後児童クラブのモデルケース紹介 (生駒市の取組)	・・・11

I 放課後児童クラブの現状について

放課後児童クラブ数、登録児童数及び待機児童数の推移

(各年度5月1日時点 ※R2のみ7月1日)



- 放課後児童クラブの需要が高まり、登録児童数が増加している。
- 待機児童数は、令和3年度まで減少を続けていたが、令和4年度では昨年度と比較して28名増加した。

□R4待機児童発生市町村

4市町

□R3から2年連続待機児童発生となっているのは2市

- ・待機児童は減少（15人→9人）したが、一部クラブにおいて申込み児童数が増加
- ・定員超えの受入準備期間において一時的に待機児童が発生（1人）
→現時点では解消

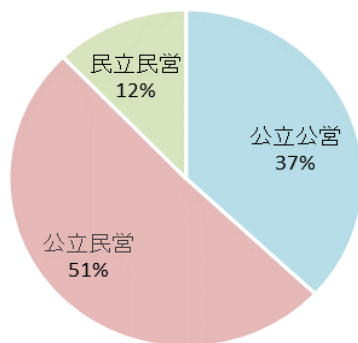
□昨年度から待機児童が増加した2市町の増加理由

- ・共働き家庭が増えた事に伴う申込み児童数が増加（5人）
→現時点では解消
- ・小学校普通教室の活用が困難になったため待機児童が発生（29人）
→現時点では解消
今後も待機児童が発生することが見込まれるため、新たに放課後児童クラブを創設中（令和6年1月開所予定）

I 放課後児童クラブの現状について

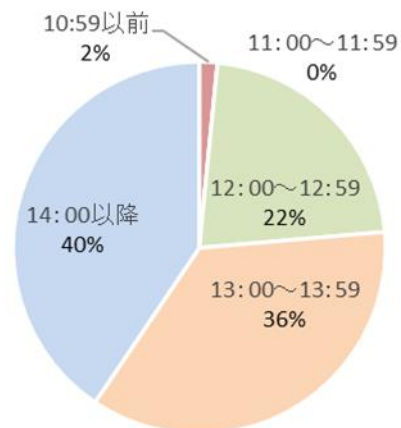
放課後児童クラブの運営主体、実施場所、平日の開所・終了時間等

設置・運営主体



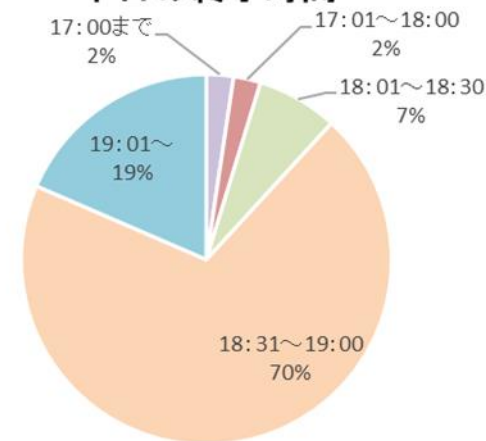
□放課後児童クラブの設置・運営主体は公立民営が最も多く、51%を占める。

平日の開所時間

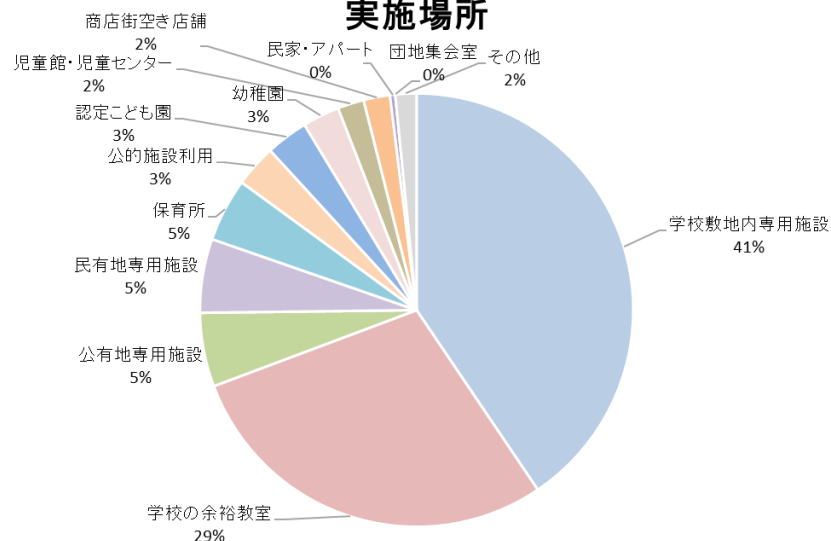


□平日は14：00以降に開所する放課後児童クラブが40%を占め、18：31～19：00には70%の放課後児童クラブが終了している。

平日の終了時間



実施場所



□放課後児童クラブの実施場所は
学校敷地内専用施設、学校の余裕教室が70%を占めており、
7割の放課後児童クラブが小学校内で実施している。

□公有地専門施設（市町村等が保有する公有地）
民有地専門施設（個人等が保有する民有地）
保育所
これらの3ヶ所がそれぞれ5%を占める。

I 放課後児童クラブの現状について

各支援単位の規模

奈良県と全国との比較(R4.5.1時点)

規模別	奈良県		全国		比較
	(支援数)	割合	支援数	割合	(県/全国)
10人以下	12	3.0%	783	2.2%	136.4%
11人～20人	22	5.5%	2,648	7.3%	75.3%
21人～30人	74	18.5%	7,352	20.3%	91.1%
31人～40人	111	27.8%	11,849	32.7%	84.9%
41人～50人	79	19.8%	7,920	21.9%	90.2%
51人～60人	52	13.0%	3,089	8.5%	152.9%
61人～70人	27	6.8%	1,347	3.7%	182.4%
71人以上	23	5.8%	1,221	3.4%	169.1%
計	400		36,209		
うち大規模計 (40人以上)	181	45.3%	13,577	37.5%	120.7%

□大規模放課後児童クラブ（40人以上）の割合は、国が全体の37.5%、奈良県が全体の45.3%と、全国と比べ割合が高くなっている。

【参 考】支援単位の規模についての基準（放課後児童クラブ運営指標より）

子ども集団の規模（支援の単位）は、子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたり出来る規模として、おおむね40人以下とする。

I 放課後児童クラブの現状について

放課後児童クラブ指導員(支援員、補助員)の状況

□放課後児童クラブにおいては、専門的な知識・技能を有し、県が実施する認定研修を受講した者を放課後児童クラブ支援員として認定。

□指導員配置基準：児童40人につき2人以上配置。うち1人は支援員を配置（この基準を市町村が参酌して配置を判断）。

→県では資格取得のための研修を計画的に実施し、令和3年度末までに1,593人を認定。

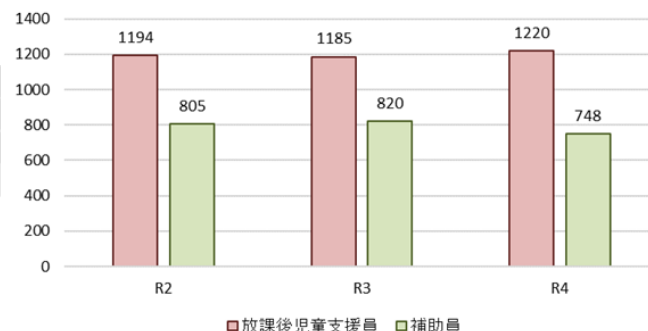
今年度も200人程度を新規認定予定。

①放課後児童支援員と補助員の割合

	R2.7.1現在		R3.5.1現在		R4.5.1現在	
放課後児童支援員	1,194人	59.7%	1,185人 (-9)	59.1%	1,220人 (+35)	62.0%
補助員	805人	40.3%	820人 (+15)	40.9%	748人 (-72)	38.0%
計	1,999人	100.0%	2,005人 (+6)	100.0%	1,968人 (-37)	100.0%

□指導員数全体でみると、概ね横ばいで推移している。

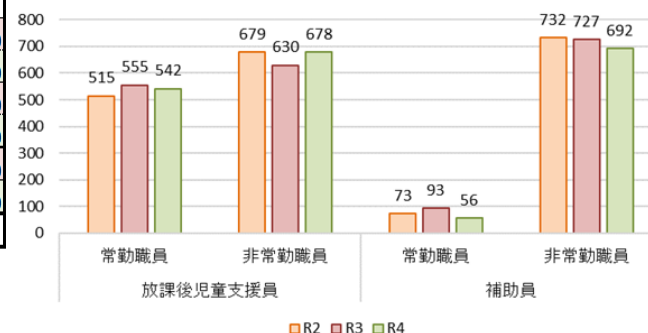
放課後児童支援員と補助員の推移



②放課後児童支援員及び補助員の常勤職員と非常勤職員の割合

		R2.7.1現在		R3.5.1現在		R4.5.1現在	
放課後児童支援員	常勤職員	515人	87.6%	555人 (+40)	85.6%	542人 (-13)	90.6%
	非常勤職員	679人	48.1%	630人 (-49)	46.4%	678人 (+48)	49.5%
補助員	常勤職員	73人	12.4%	93人 (+20)	14.4%	56人 (-37)	9.4%
	非常勤職員	732人	51.9%	727人 (-5)	53.6%	692人 (-35)	50.5%
計	常勤職員計	588人	100.0%	648人 (+60)	100.0%	598人 (-50)	100.0%
	非常勤職員	1,411人	100.0%	1,357人 (-54)	100.0%	1,370人 (+13)	100.0%
計		1,999人		2,005人		1,968人	

雇用形態の推移



□放課後児童支援員、補助員ともに、非常勤職員が過半を占めている。

II 放課後児童クラブの人材確保について

課 題

- 県内の過半数のクラブが**人材不足**を感じている（R3放課後児童クラブ従事者アンケートより）
- クラブの仕事の**認知度が低く、就職可能な層へのアプローチが十分にできていない**（奈良県保育人材バンク担当者意見より）
- 仕事内容に**処遇**が見合っていない（R3本委員会における委員発言より）
- 指導員が**定着しない**（R3本委員会における委員発言より）

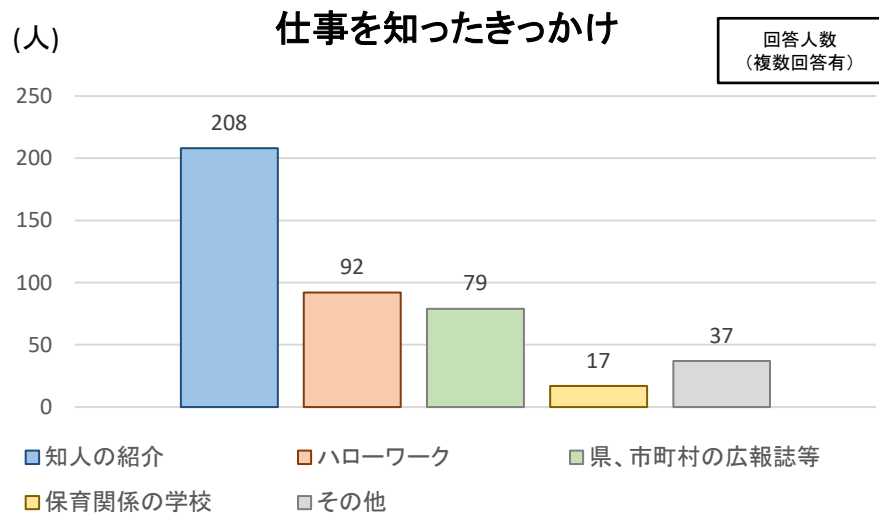
県の取組

①放課後児童支援員の認定

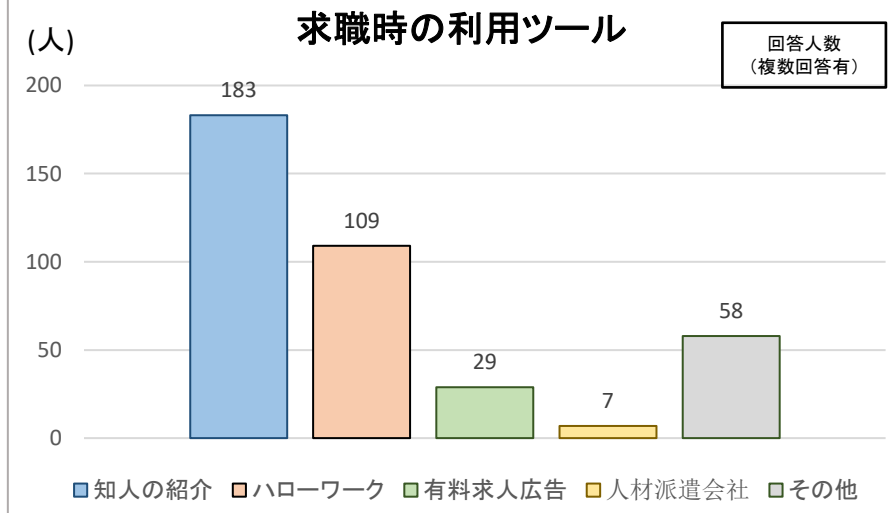
昨年度末までに1,593人を認定
今年度も200人程度新たに認定予定

H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4 (予定)
320人	225人	246人	249人	180人	181人	192人	200人
1,593人							

②クラブ指導員を対象としたアンケート調査の実施（令和3年7月実施 回答者378名）

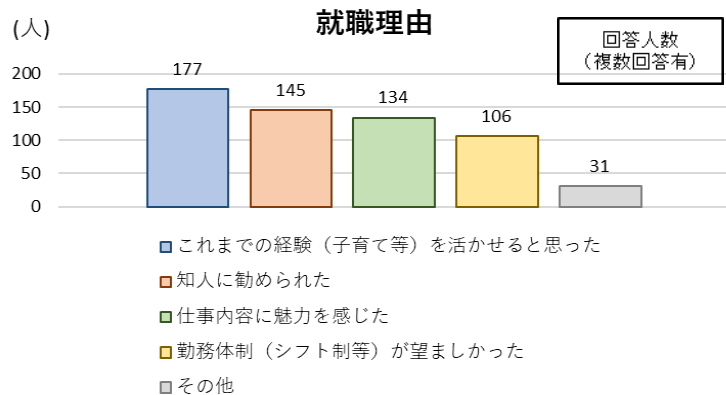


□ 回答上位は、「知人の紹介」(208名)、
「ハローワーク」(92名)、「県、市町村の広報」(79名)

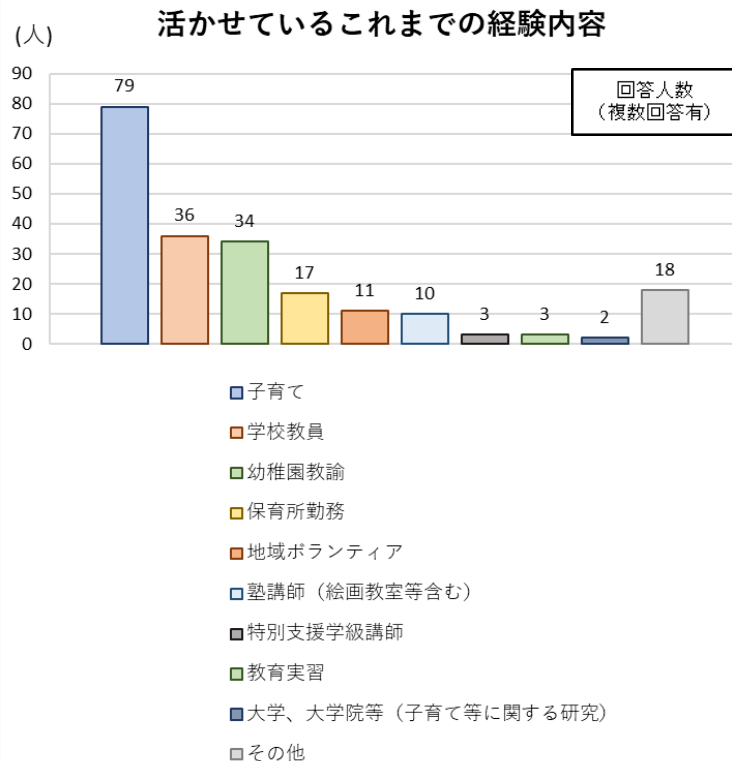


□ 回答上位は、「知人の紹介」(183名)、
「ハローワーク」(109名)、「有料求人広告」(29名)

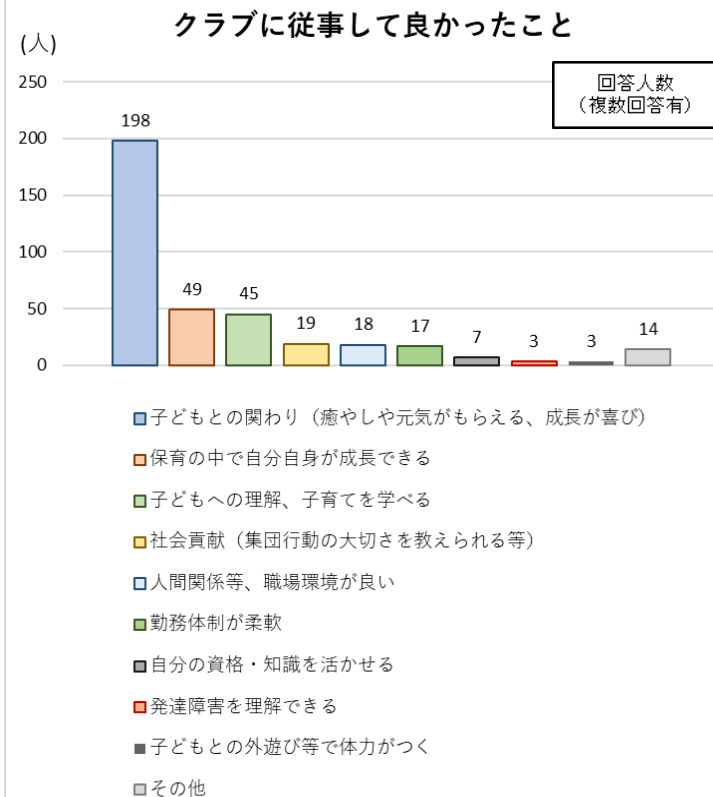
II 放課後児童クラブの人材確保について



□ 回答上位は
「これまでの経験を活かせる」(177名)、
「知人に勧められた」(145名)、
「仕事内容に魅力を感じた」(134名)



□ 回答上位は、「子育て」(79名)、「学校教員」(36名)、
「幼稚園教諭」(34名)



□ 回答上位は、「子どもとの関わり」(198名)、
「自分自身が成長できる」(49名)、
「子どもへの理解、子育てを学べる」(45名)

II 放課後児童クラブの人材確保について

③奈良県保育人材バンクによる人材確保策の実施

R2実績:マッチング2件、R3実績:マッチング3件、R4実績:マッチング6件 (R5. 2月末時点)

④その他の取組

✓ 人材確保の実態を把握するため、県内放課後児童クラブへのヒアリング

【実施先】奈良市、大和郡山市、天理市((一社)天理市学童保育連絡協議会)、橿原市((社福)奈良福祉会)、
桜井市((社福)飛鳥学院)、生駒市、香芝市((社福)裕愛会)、三郷町、斑鳩町、三宅町((株)クオリス)、
広陵町

【内 容】採用方針、求人状況、勤務体制、給与、初任者への研修状況、希望する人材像(年齢層、子育てに対する考え方等)等

✓ 幅広いターゲット層への広報とアプローチ、仕事の魅力PR

項 目	内 容
放課後児童支援員広報チラシの一般大学等への配布	1日のタイムスケジュール、仕事に向いているタイプ、放課後児童支援員の声、QA(仕事内容、働き方、資格、給与)等の紹介 (配布先) 奈良教育大学、天理大学、奈良リハビリテーション専門学校等 計25校
職場体験の実施	R4実績/1件(3日間、オリエンテーション・受入準備と児童受入体験・振り返り)
ハローワークとの連携	保育士合同面接会 1/16、ハローワーク大和高田、求職者2名
就職フェア等の実施	子育ての仕事就職フェア・就職バックアップセミナー・相談コーナーの実施 9/3、奈良県コンベンションセンター、参加者(求人数246名、求職者数43名)
※参加者の放課後児童クラブに係る内訳不明	保育の仕事応援・保育施設案内フェアの実施 1/28、イオンモール橿原、参加者(求人数263名、求職者数4名)
他団体主催イベントへの出展	福祉のしごと就職フェア(キャリアサポートみらい)で相談ブースを設置 11/25、対応者2名
仕事の認知度向上のための一般向け広報	奈良交通バス内・橿原市イオンフードコート内のデジタルサイネージの活用 (放課後児童支援員の仕事紹介、募集案内)
県民だよりによる広報	奈良県保育人材バンク利用者の声
S N S (facebook) による情報発信	子育ての仕事の魅力発信(放課後児童クラブのロールモデル等)

Ⅲ 放課後児童クラブの質の向上について

課 題

- 市町村間・クラブ間で、指導員のスキルに差が生じている。
- 「研修を十分に受けられない」、「ベテラン支援員がいない」、「クラブが小規模で対応事例が少ない」といったことが、一部の市町村で見受けられる。
- 研修受講機会を拡大するため、研修のオンライン化を検討していく必要がある。

県の取組

①資質向上研修の実施

- ✓ 放課後児童クラブ、児童館、市町村担当課および放課後子ども教室職員を対象に、研修会を実施。
- ✓ 当研修では、クラブ間での相互交流を図るため、R3年度よりグループワークを実施。
各クラブの具体的な事例を共有することで、新たな気づきを得る機会を提供。
- ✓ 受講者アンケートでは、障害児対応や保護者対応といった身近なテーマが共感されており、現場で接する発達障害児の特性や向き合い方を良く理解できた等、日常的な問題に対する学びの声が多かった。

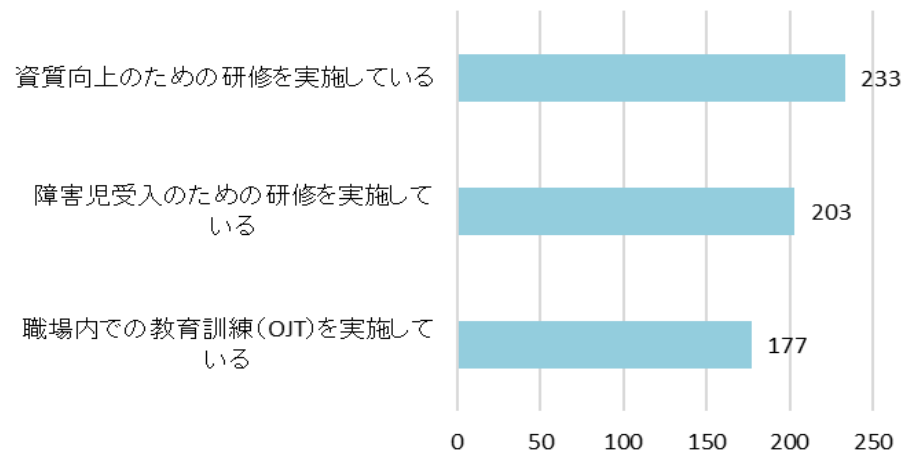
〈令和4年度実施〉

実施時期	テーマ	参加人数	講 師	内 容
R4. 10	障害児対応	119人	非営利型一般社団法人無限	放課後等デイサービスで障害児と接する経験を踏まえて、発達に課題のある子ども達とのかかわり方について
R4. 11	保護者対応	174人	あやめ池カウンセリングオフィス	臨床心理士として、コロナ禍の家庭状況等を踏まえた上での「保護者との話し合える関係を築くコツ」について
R5. 1	保護者の児童虐待	106人	奈良県中央こども家庭相談センター	虐待の実態、発見方法、見守りポイント、必要箇所との連携等について
R5. 3	指導員の児童虐待	約100人 (見込)	天理大学	職場での不適切行為の内容や事例と防止策、事案発生時の対応について

Ⅲ 放課後児童クラブの質の向上について

②市町村の研修受講状況

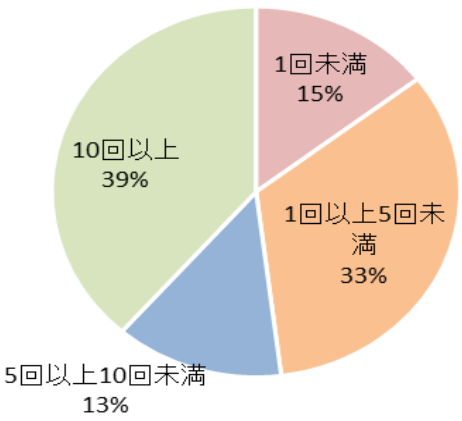
研修受講機会（全クラブ数 256ヶ所）



□ 資質向上研修を実施しているクラブは233と、全体の91%。また、障害児の受け入れ研修は約79%のクラブが実施

〈放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査（R5.4.1現在）〉

職員の研修受講回数



□ 「10回以上」が4割を占める一方、「1回未満」との回答も15%あり、市町村間、クラブ間における受講機会に差がある。

③研修のオンライン化の検討

□ 令和3年度の現状調査では、**49%（139箇所）のクラブがオンライン研修の受講が不可能**と回答。
また、希望する研修形態として、**57%（153箇所）が対面研修、25%（68箇所）がオンライン研修を希望**。

- 令和5年度より、放課後児童支援員認定資格研修について、対面とオンライン（eラーニング）を選択できるようにする等、**部分的なオンライン化**に着手。
- 将来的な研修の完全オンライン化に向け、**市町村と協議を進める**。

□ 令和3年度より、放課後児童クラブ等における**ICT推進化**事業を実施。

〈実施内容〉

業務のICT化、オンライン研修に必要な経費を支援
（1支援当たり500千円（上限））

〈実績〉

R3年度

大和郡山市（15支援）、香芝市（27支援）

R4年度

奈良市（88支援）、香芝市（10支援）、田原本町（5支援）

➤ 引き続き、市町村に対して**補助金の活用**を促す。

Ⅳ 人材確保・質の向上に向けての今後の取組の検討

放課後児童クラブが有する諸課題を解決するため、生駒市のモデルケース等も参考にしながら、各クラブで今後の取組方策を検討・実行していただけるよう、市町村を支援

今後の取組

市町村への情報提供、助言

- 市町村に対して人材確保やクラブの質の向上のための取組について助言等を行う。
- 市町村に対して、先進的な取組事例や補助金制度等の情報提供を徹底する。

【取組方策(案)】

人材確保

指導員採用時に留意すべきポイント（生駒市のモデルケースより有効な取り組みと思慮されること）

- 放課後児童クラブの業務に適性があるかどうか等を把握
- 指導員の職場定着を図るため、誰を採用するか・どこに配属するか・どのように育成するかを考慮

- ✓ 応募者の適性検査を実施し、就職後の相互ミスマッチを回避
- ✓ 応募者の子育てに対する考え方の把握するため、採用時に論文試験を実施

質の向上(人材育成)

- ・クラブ内や市町村単位で、初任者研修を充実（仕事に分からないことに対する不安の払拭等）
- ・クラブ単位を越えた指導員同士の横の連携の強化（仕事の情報量が増える、人間関係が広がる等）
- ・指導員のモチベーションの維持（年数の区切り毎のインセンティブ（昇給等））

○生駒東学童保育所の概要

項目	運営状況（R4.5.1時点）
設置主体	生駒市
運営主体	運営委員会
市町村担当課	教育こども部こども総務課
実施場所	学校敷地内専用施設
基本利用料	有（第1子/7,000円、第2子/3,500円、第3子/0円、高学年(5.6年)で1人在席/3,800円、高学年(5.6年)同士で在席/3,800+3,500円）
減免制度の有無	有
保護者会の有無	有
利用定員	第1／75名、第2／62名
登録人数	第1／75名、第2／62名
指導員人数	支援員 第1／4名（常勤3＋非常勤1）、第2／3名（常勤3） 補助員 第1／2名（非常勤1）、第2／1名（常勤1）
障害児受入有無	有

(参 考) 放課後児童クラブのモデルケース紹介(生駒市の取組)

○生駒東学童保育所の取組(1/4)

項 目	クラブ及び市の取組・状況
運営	・ S59年に運営協議会（市職員3名、指導員3名、保護者3名で構成）を設立し、協議会が運営。 ・ 【メリット】 3 者の連携が取りやすい。 ・ 【デメリット】 メンバーが頻繁に入れ替わる。（保護者は1年交代） 3 者の責任の所在が曖昧になりやすい。
支援員（指導員）の確保	・ 市広報誌、民間ツール（indeed等）を活用。（最近はネット申込みが主流） ・ 採用にあたり適性検査を実施。 ・ モチベーション維持や指導員の定着のため、昇級制や各種手当（ボーナス・役職手当・退職金等）を取り入れ、休暇を取りやすい環境や組合の設置等にも配慮。 ・ 新規職員が定着するよう自己申告制度を実施。 ・ 募集（随時採用）しても応募が少ない。（土曜日勤務への拒否感等） ・ 人間関係や子育ての考え方の違い等を理由とした中途退職が多い。
支援員（指導員）の資質向上	・ 生駒市、市連協（指導員・保護者）、指導員がそれぞれ研修を実施。（あわせて年10回以上） ・ 指導員が担当する研修については、研修担当の学童が持ち回りで実施。また、地区代表主任が自主研修を実施。 ・ 新人研修、新人ミーティングを実施。 ・ 運営協議会で主任を任命。主任向け研修の実施についても検討中。 ・ 中途退職の増加がベテラン指導員を育てるにあたっての課題。

○生駒東学童保育所の取組(2/4)

項 目	クラブ及び市の取組・状況
地域との連携	・ 医療機関やサポートセンター（虐待）との連携あり ・ 安全確保策については指導員研修等で認識を共有 ・ 地域の見守り組織に対し、クラブ下校時の見守りを依頼できないか検討中
待機児童：なし	・ 基準となる1人あたり面積（1.65㎡）を確保できているが、必要に応じて学校施設を借用。 ・ 申込み人数に大きな増減はない。（R3微減、R4微増）
実施場所の確保	・ 将来的な少子化を見込み、施設の新設等は検討していない。 ・ 今後も学校施設の利用により待機児童が発生しないよう対応予定。
オンライン化の状況	・ R3年度、学童の西日本会議のzoom開催を受けオンライン化を決定。 ・ P Cは従来から各クラブに設置。 ・ 市連協の会費でカメラを購入し、運協予算でWi-Fi環境を整備。（補助金利用なし） ・ 現場指導員がオンライン化に対応できている。 （別途サポートが必要な状況にはなっていない。） ・ 現在は市連協の会議だけzoom対応。（その他会議や研修等は対面実施） ・ オンライン化のメリットは会議場所への移動時間の時間短縮等。 ・ デメリットは特にない。 （慣れるまでは、空気感がつかめず発言しにくいといった意見はあった。）

(参 考) 放課後児童クラブのモデルケース紹介(生駒市の取組)

○生駒東学童保育所の取組(3/4)

項 目	クラブ及び市の取組・状況
保護者との連携	・各クラブごとに保護者会がある。 ・市連協、運営協議会を通して保護者と市や指導員との接点あり。 →保護者の要望が届きやすい。保護者が指導員への理解がある。 ・市連協（月1回）で設備・運営・行事等について話し合い、 運営協議会に提案し、最終的には運営協議会（月1回）で方針を決定。 ・保護者には事前にクラブの子育て方針やその理由を説明し、一定の理解を得ている。 ・保護者対応は指導員同士で情報共有・対応協議しており、対応にばらつきがない よう努めている。保護者との大きなトラブルもない。
子ども教室との連携状況	・子ども教室の担当部署は同じ教育委員会。 ・連携の必要性はあまり感じておらず、積極的な調整等を行っていない。 ・クラブ側で子ども教室のプログラムを把握していない。 ・プログラムに参加希望の児童には自由に参加させている。
学校との連携状況	・基本的は小学校の教員と学童の代表指導員が直接やり取り。 ・個人情報等については、現場同士で臨機応変に必要な範囲内で情報を共有。 ・学校とクラブの勤務時間のずれは、教員側が時間を調整してくれている。 ・学校の空き教室の利用依頼等、必要に応じて市の所管課から各学校や校長会等 お願いをしている。 ・コロナ時の教室の貸し出し等、学校側は協力的。

○生駒東学童保育所の取組(4/4)

項 目	クラブ及び市の取組・状況
独自取組の状況 ・ 地区代表主任制度の導入	・ R 2 年度に地区代表主任制度を導入。 ・ 12小学校27クラブと規模が大きくなり、個々の要望や相談が市に集中したため、市とクラブ現場の仲介役として地区（北地区・南地区）の代表主任としてベテラン指導員を 2 名任命。 ・ 現場クラブで解決できない問題の相談対応や、緊急時の保育対応、研修や要支援児担当者へのフォロー等を実施。 ・ 主任は普段は固定の場所に勤務し、月1回は全クラブへの巡回指導等を実施。 ・ 指揮命令系統がより明確化されるとともに、巡回指導等を行うことにより指導員同士の信頼関係が向上。